

産業廃棄物処分業許可証

住所 宮城県仙台市若林区卸町東五丁目3番28号
氏名 鈴木工業株式会社
代表取締役 鈴木 伸彌
〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

宮城県知事 村井 嘉浩



許可の年月日 平成29年9月20日
許可の有効年月日 平成36年9月19日

1 事業の範囲

事業の区分 中間処分-造粒固化(移動式), 混練(移動式)
産業廃棄物の種類

(1) 中間処分(造粒固化(移動式))
汚泥 以上1種類

(2) 中間処分(混練(移動式))
汚泥, 廃プラスチック類, 金属くず, 鉍さい, ばいじん 以上5種類
(これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。)

(以下余白)

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 中間処分-造粒固化・混練施設(移動式)

設置場所 処理の実施場所: 仙台市を除く宮城県内一円(排出現場内に限る。)
駐機場: 宮城県仙台市宮城野区仙台港北二丁目14番1, 14番2

設置年月日 平成24年9月19日

処理能力 汚泥 320立方メートル/日(40立方メートル/時間 8時間稼働)
廃プラスチック類 320立方メートル/日(40立方メートル/時間 8時間稼働)
金属くず 320立方メートル/日(40立方メートル/時間 8時間稼働)
鉍さい 320立方メートル/日(40立方メートル/時間 8時間稼働)
ばいじん 320立方メートル/日(40立方メートル/時間 8時間稼働)

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成24年9月20日許可
平成29年9月20日更新許可

【鈴木工業株式会社 公表用】 WEBダウンロード版
次の利用目的に限るものとし、当社の許諾を得ない目的外
利用は無効。

①許可内容を確認する為の閲覧

②当社と締結した処理委託契約に添付する許可証の写し
の更新の為の複写・保存

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 存・無